

山村振興計画書

青森県北津軽郡中泊町

目 次

山村振興計画書	1
I 地域の概況	2
II 現状と課題	9
III 振興の基本方針	11
IV 振興施策	13
V 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	16

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
青森県	中泊町	平成17年度 (平成26年度) (令和4年度)
振興山村名 (旧市町村名)	小泊村	
指定番号	昭和40年(第5号)	

I 地域の概況

(1) 自然的条件

① 地理・地勢

本町は、津軽半島の中央部を走る津軽山地（通称：中山山脈）の西側に位置している。平成17年3月28日に旧中里町、旧小泊村が合併し中泊町となり、五所川原市（旧市浦村）を境に南は中里地域、北は小泊地域の飛び地で、総面積は216.34km²となっている。

うち、振興山村に指定されている小泊地域は、東に東津軽郡外ヶ浜町（旧三厩村）、南は五所川原市（旧市浦村）と接し、西は日本海に面し、北は北海道渡島半島に対峙しており、東西13km、南北16km、面積が64.71km²となっている。面積のほとんどが山地丘陵地で、平地は非常に少ない。西南部に伸びた小泊岬は「権現崎」と称され、標高229mの尾崎山がある。西側の日本海沿岸は海蝕崖となって海に迫り、東部の町境線は標高586mの矢形石山をはじめとし400～500mの峰が走り、その峰までの間は概ね10～30度の傾斜をもつ国有林地帯となっている。集落は小泊漁港、下前漁港などの漁港付近に形成されており、山岳と海岸線が調和する美しい自然環境に恵まれた臨海山村で、権現崎などは、津軽国定公園にも指定されており、その観光資源は豊富である。

② 気候

本町の位置する津軽地方は、典型的な日本海式気候で、夏は比較的晴天が多いものの、春から夏にかけて「偏東風（やませ）」と呼ばれる内陸部からの冷たく湿った風が吹き、農作物に影響を与えることで、時折冷害が起きる。平成5年度の記録的な大冷害はこの典型的な例である。

冬は、日本海の湿気が内陸に運び込まれるため降雪が多く、また大陸の発達した高気圧の影響で吹く強い季節風と一緒に地吹雪が発生し、冬期間の生活・交通に大きな支障を及ぼしている。

(2) 社会的及び経済的条件

① 人口の動向

本町の人口は、昭和35年以降からほぼ一貫した減少傾向を示し、昭和50年には20,165人、平成2年には17,354人、平成17年には14,184人、令和2年には9,657人となり、昭和35年と比較すると58.8%(13,789人)の減少となっている。特に若年層の減少率が顕著で、15歳未満の人口減少率が91.7%(8,307人)と最も高くなっている。出生率の低下とあわせ、進学・就学による若年層の町外流出が本町の人口減少の大きな要因と考えられる。

一方で、65歳以上の高齢者の人口は、人員・比率とも増加を続けており、令和2年では、昭和35年と比較して303.5%(3,226人)と大幅な伸びとなっている。

こうした出生数の減少、若年層の町外流出、高齢者人口の増加傾向は今後も続くものと予想され、本格的な超高齢化社会を迎える中であって、地域社会の活力を維持するうえで深刻な問題となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年の人口は4,947人となると推測されているが、本町の人口ビジョンでは、人口確保に向けた各種施策を講ずることにより、人口減を7,108人に留めることができる見込みであることから、今後は、人口確保に向けた施策をより効果的に展開することが重要となる。

人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 23,446	人 20,165	% △ 14.0	人 17,354	% △ 26.0	人 14,184	% △ 39.5	人 11,164	% △ 52.4	人 9,657	% △ 58.8	
0歳～14歳	9,063	5,693	△ 37.2	3,387	△ 62.6	1,682	△ 81.4	960	△ 89.4	756	△ 91.7	
15歳～64歳	12,720	12,691	△ 0.2	11,302	△ 11.1	8,430	△ 33.7	5,921	△ 53.5	4,612	△ 63.7	
うち15歳～29歳(a)	5,496	4,394	△ 20.1	2,791	△ 49.2	1,941	△ 64.7	1,065	△ 80.6	784	△ 85.7	
65歳以上 (b)	1,063	1,781	67.5	2,665	150.7	4,072	283.1	4,283	302.9	4,289	303.5	
(a)／総数 若年者比率	% 23.4	% 21.8	—	% 16.1	—	% 13.7	—	% 9.5	—	% 8.1	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 4.5	% 8.8	—	% 15.4	—	% 28.7	—	% 38.4	—	% 44.4	—	

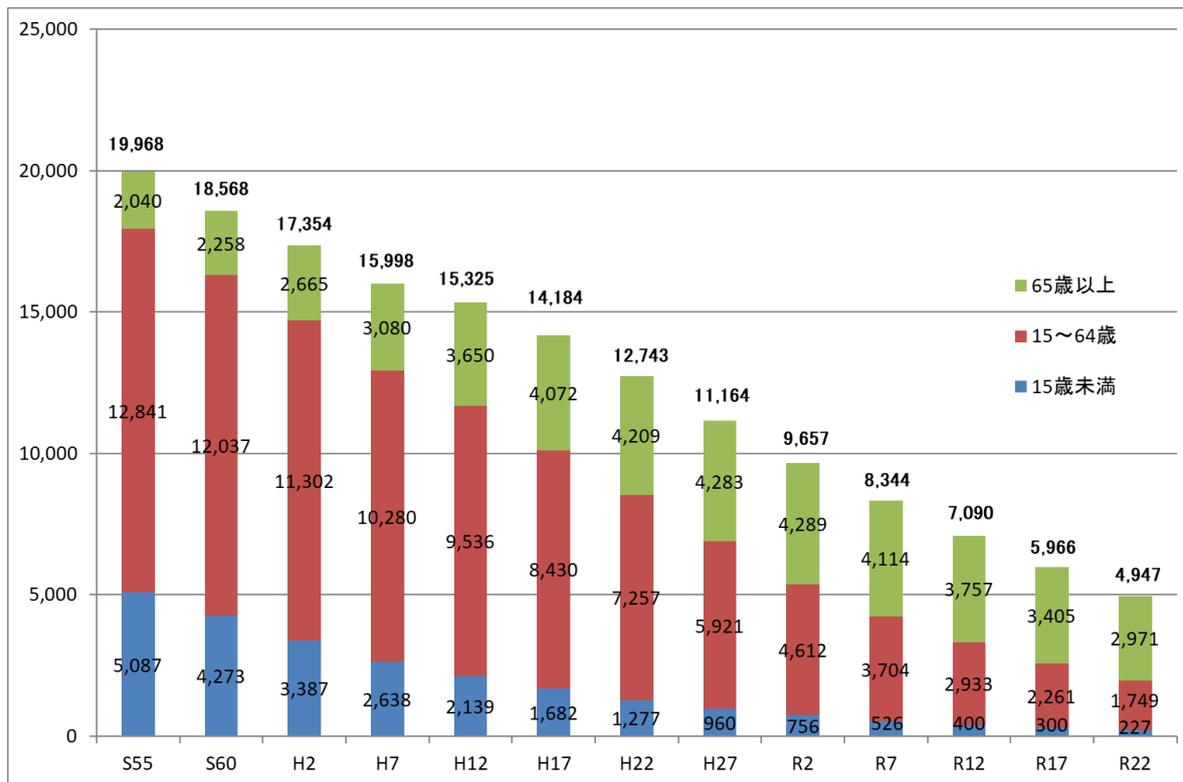
※総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても一致しない。

※増減率については、昭和35年との比較である。

人口の今後の見通し

中泊町の人口の推移及び将来推計人口

(単位:人)

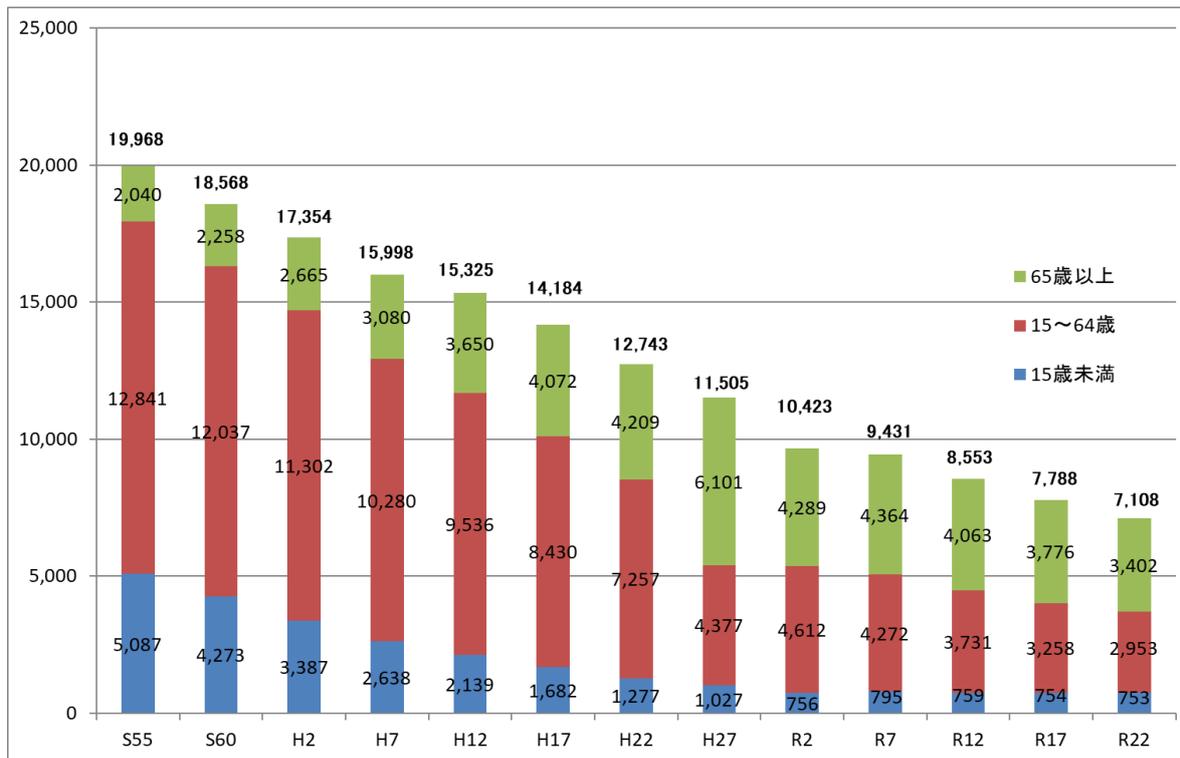


(資料: 国立社会保障・人口問題研究所)

人口の今後の見通し

中泊町の人口の推移及び将来推計人口

(単位:人)



(資料: 中泊町人口ビジョン)

②産業構造の動向

本町の就業人口は、令和2年の国勢調査で4,403人となっている。その産業別構成比は、第1次産業20.9%(919人)、第2次産業27.1%(1,194人)、第3次産業52%(2,290人)となっている。

産業別の推移を令和2年と昭和50年で比較してみると、本町の基幹産業である第1次産業が87.3%減少しているのに対し、第2次産業は39.9%、第3次産業は48.1%の増加となっており、大幅な伸びを示している。

第1次産業の減少の要因は、米作収益が生産調整や米価の下落により低迷したことや、農業者や漁業者の高齢化、担い手不足などといった理由によるものと思われる。

第2次産業の増加は、製造業と建設業の伸びによるものである。特に、製造業の伸びは企業誘致の効果とそれに触発された地元企業の増加によるものと思われる。しかし、製造業・建設業の衰退及び誘致企業の撤退などにより、平成17年度以降は減少に転じている。

第3次産業は、サービス業、卸・小売飲食店の増加によるものである。

このように、本町の就業構造は、第1次産業から第2次産業及び第3次産業へ大きな変化を示している。

産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,788		9,922	△ 8.0	7,888	△ 20.5	5,786	△ 26.6	4,744	△ 18.0	4,403	△ 7.2
第1次産業 就業人口比率	80.2% (8,652)		73.4% (7,285)	△ 15.8	43.6% (3,436)	△ 52.8	26.3% (1,520)	△ 55.8	23.9% (1,122)	△ 26.2	20.9% (919)	△ 18.1
第2次産業 就業人口比率	5.9% (641)		8.6% (853)	33.1	27.3% (2,151)	152.2	30.2% (1,745)	△ 18.9	28.2% (1,322)	△ 24.2	27.1% (1,194)	△ 9.7
第3次産業 就業人口比率	13.9% (1,495)		15.6% (1,546)	3.4	29.1% (2,295)	48.4	43.5% (2,516)	9.6	47.9% (2,251)	△ 10.5	52.0% (2,290)	1.7

※総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても一致しない。

※増減率については、直近との比較である。

また、産業別生産額の動向を見ると、平成18年から平成30年にかけて、第1次産業及び第3次産業の生産額が減少しているものの、全体に占める割合は概ね横ばいとなっている。

第1次産業の減少要因として、就業人口の高齢化や次世代の担い手不足、若年層の町外流出によると考えられる。

うち、振興山村に指定されている小泊地域の基幹産業である水産業については、漁業者が従事する漁業種類のうち、最も多いのはイカ釣りで、過去と比較すると大幅に減少してはいるが、令和元年の漁獲量は564t、漁獲高も約3億円と依然として大きな割合を占めている。

産業別生産額の動向

(単位:百万円)

年度	中泊町全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H18	24,885 (100%)	2,856 (12%)	4,082 (16%)	17,947 (72%)
H22	20,933 (100%)	2,268 (11%)	3,019 (14%)	15,646 (75%)
H27	21,367 (100%)	2,199 (10%)	4,165 (20%)	15,003 (70%)
H30	21,049 (100%)	2,480 (12%)	4,054 (19%)	14,515 (69%)

出典:青森県県民経済計算

③土地利用の状況

本地域は、85%が山林に覆われ、次いで道路・公園・河川等が7.6%、その他、雑種地、農用地、宅地などとなっている。

土地利用状況

(単位:ha)

年度	振興山村							
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
平12	6,457 (100%)	18 (0.2%)	13 (0.2%)	5 (0.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5,547 (85.9%)	5,356 (82.9%)
平17	6,462 (100%)	21 (0.3%)	16 (0.2%)	4 (0.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5,445 (84.2%)	5,318 (82.2%)
平22	6,458 (100%)	84 (1.3%)	17 (0.2%)	67 (1.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5,445 (84.3%)	-
平27	6,458 (100%)	83 (1.2%)	17 (0.2%)	66 (1.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5,506 (85.2%)	-
令和2	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:ha)

年度	町全体							
	総土地面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
平12	21,621 (100%)	3,308 (15.2%)	3,096 (14.3%)	182 (0.8%)	6 (0.0%)	24 (0.1%)	14,964 (69.2%)	14,563 (67.3%)
平17	21,625 (100%)	2,847 (13.1%)	2,706 (12.5%)	119 (0.5%)	1 (0.0%)	21 (0.0%)	14,669 (67.8%)	14,520 (67.1%)
平22	21,633 (100%)	3,257 (15%)	2,805 (12.9%)	331 (1.5%)	6 (0.0%)	115 (0.5%)	14,669 (67.8%)	14,520 (67.1%)
平27	21,632 (100%)	2,912 (13.4%)	2,591 (11.6%)	319 (1.4%)	4 (0.0%)	70 (0.3%)	14,881 (68.7%)	14,481 (66.9%)
令和2	21,634 (100%)	2,561 (11.8%)	2,498 (11.5%)	63 (0.3%)	0 (0%)	-	14,946 (69%)	14,496 (67%)

(資料: 全国都道府市区町村別面積調、農林業センサス)

※耕地面積・林野面積の抜粋であるため、耕地面積と林野面積の合計は総土地面積と符合しない。

④財政状況

本町の令和元年度普通会計の決算は、歳入が7,519,000千円、歳出が7,341,445千円となっている。これを平成22年度と比較すると歳入は9.3%、歳出は10.2%の減となっている。なお、経常収支比率は95%に近く、財政の硬直化が続いている。

今後の財政運営にあたっては、限られた経営資源を最大限に生かしつつ、健全な財政運営基盤の構築のために、歳出の無駄をなくし、既存の事業を思い切って洗い直すなど節減合理化に努め、地方交付税措置のある合併特例債や過疎対策事業債等を有効に活用しながら、限られた財源を選択と集中の観点から必要な産業振興・生活環境の充実、各種基盤の整備等に振り向ける必要がある。

町財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	8,296,087	8,181,996	7,519,000
一 般 財 源	5,191,811	5,133,044	4,752,575
国 庫 支 出 金	854,689	777,815	692,490
都 道 府 県 支 出 金	570,138	623,754	595,085
地 方 債	917,500	1,049,100	841,600
うち過疎対策事業債	173,000	237,200	127,100
そ の 他	761,949	598,283	637,250
歳 出 総 額 B	8,178,623	8,015,447	7,341,445
義 務 的 経 費	3,417,392	3,107,530	3,193,108
投 資 的 経 費	964,185	1,015,933	834,044
うち普通建設事業費	957,465	1,015,239	834,044
そ の 他	3,797,046	3,891,984	3,314,293
過 疎 対 策 事 業 費	881,596	323,396	408,814
歳 入 歳 出 差 引 額 C(A-B)	117,464	166,549	177,555
翌年度へ繰越すべき財源 D	8,570	1,147	751
実 質 収 支 C-D	108,894	165,402	176,804
財 政 力 指 数	0.205	0.194	0.210
公 債 費 負 担 比 率	20.8	25.0	21.3
実 質 公 債 費 比 率	17.1	10.6	10.5
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	86.4	89.3	94.7
将 来 負 担 比 率	119.8	88.5	88.8
地 方 債 現 在 高	10,724,399	7,759,000	11,945,663

(資料:地方財政状況調)

Ⅱ 現状と課題

1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和40年度に振興山村の指定を受け、第一期山村振興対策から第七期に渡ってその計画に基づき、振興対策を推進してきた。また、本町全域が過疎地域に指定されていることから、過疎地域持続的発展計画等に基づき、産業活性化や生活インフラ整備を図ってきた。

これらの対策により、基幹産業の生産基盤及び生活環境等の整備が進み、農林水産業の近代化と生産性の向上が図られたものの、住民の所得水準は他地域と比較して依然低位にあり、特に基幹産業である水産業の新規就労者の減少や高齢化などの課題を抱えている。さらに、就業機会の乏しさから若年層を中心とする人口流出が続き、過疎化と高齢化が進み、山村の活力の低下とともに、担い手不足により国土・自然環境保全等の山村が担っている重要な役割の発揮が危惧される状況となっている。

2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

近年の全国的な人口減少や高齢化社会に伴う労働力不足や後継者問題、人口の東京一極集中による地域活力の低下が懸念され、本町においても例外ではない。

本町の人口減少の要因の一つとして若い世代の人口減少があり、社会経済の不安や未婚化・晩婚化といった子どもと子育ての家庭を取り巻く環境の変化による出生数の減少から将来を担う若者の定住促進が課題として挙げられ、このことは、各分野への影響や産業活動の停滞等につながるものであり、町の持続的発展を図るうえで大きな阻害要因となっている。

また、平成28年3月に「中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定(令和2年3月改訂)し、産業・雇用対策や移住・定住促進対策、少子化対策、地域づくり対策を基本目標とし、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すための取り組みを展開しているところである。

3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

本地域は、森林面積が総面積の約8割以上を占め、山岳と海岸線が調和する美しい自然環境に恵まれた臨海山村で、その大半が津軽国定公園に指定されており、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成や生態系の維持等の重要な役割を持っている。しかし、林業経営の悪化と後継者不足が相まって、間伐材等の整備がなされず森林の荒廃等が進む恐れがある。

また、農地については、平成12年から経営耕地面積は増加傾向にあるものの、狭隘で耕作条件が不利な山間地であることに加え、人口減少や高齢化の進行により、今後は耕作放棄地の増加が懸念される。

4 山村における新たな課題

人口減少や高齢化社会に伴う労働力不足や後継者問題は、地域コミュニティの崩壊や耕作放棄地・空き家の増大等へもつながり、これらは、集落の維持が困難になりつつある。

今後の山村振興にあたり、都市部との格差是正はもちろんのこと、山村の持続的発展は都市住民を含めた重要な課題である。美しい自然環境とうるおいのある生活空間を有する山村社会の構築と山村における移住・定住等の促進を図り、そのためには、自然環境の保全に配慮しながら、産業基盤や生活環境の整備を推進するとともに、山村の特色ある地域資源を活用した商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域製品の販売促進など、産業振興による山村の人材育成、所得及び雇用の確保や住民サービスの向上等を図ることが重要である。

Ⅲ 振興の基本方針

1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、美しい自然環境に恵まれた臨海山村で、そのほとんどが国有林野（津軽国定公園）で占められており、農用地はわずかで、土地利用は非常に限られたものとなっている。

県都である青森市まではおおよそ72km、津軽西北地域の中核都市である五所川原市までは48kmと、それぞれ自動車ですら約1時間30分、50分の距離にあり、地域経済の中心地からは遠く、経済的に恵まれていない。以上のことから、本地域は、地理・地勢など、自然的条件の制約や、山村を取り巻く構造的な問題、さらに逼迫する財政事情により依然として厳しい情勢となっている。

2 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域の基幹産業は水産業となっているが、近年の水産業の不振と長期不況の影響で、経済の公共依存が急速に高まっている状況にある。さらに、若年者の町外流出と高齢者の増加、そして後継者不足による活力の低下は、町の発展に不安を抱かせるものである。

本地域の水産業は、令和元年には漁業経営体190、年間漁獲量1,112t、漁獲金額7億5千万円と、町の基幹産業の一つである。この要因としては、沿岸を対馬暖流が流れ、小泊岬等変化のある海岸線とあいまって漁場や磯資源に恵まれているという自然条件によるところが大きい。

しかし反面、磯焼現象、漁獲努力による資源減少、地球温暖化による海水温上昇、燃料費の高騰やTPP発効による一層の輸入自由化などの環境変化に直面しており、早急な対策が待たれている。また、底引き網漁業等との調和ある操業も不可欠である。

水産物の漁獲高や魚価は、時期や環境に影響され流動的であり、さらには、近年の燃料費や漁業資材の高騰により漁業所得が不安定な状況であることから、本地域で獲れるメバルやイカ及び海藻を主とした水産加工品にも取り組んでいる。年間を通しての加工原魚の調達も、量・価格が不安定な状況であるのと同時に、マーケティング力の弱さも課題となっており、鮮度保持による出荷体制の整備や商品開発・販路拡大を図り、漁業所得向上の確立が必要である。

また、将来を見据えた漁業への発展を目指しており、将来にわたり安心して漁獲を得るため、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を急いでいる。津軽海峡メバルに次ぐ本町の特産とするため、平成30年度からマツカワカレイの養殖試験、また、ナマコの幼生放流やコンブ養殖についても試験的に実施してきたところだが、今後の生産性及び採算性を継続して検証しながら、新たに養殖施設の整備

を進め、安定した供給及び漁業所得の向上を図る必要がある。

これらの現状を踏まえ、本地域が抱える課題等に対応するため、地域の特性を生かした産業振興や担い手施策を基本とし、水産加工品の研究・開発や販路開拓、漁業経営の近代化を図り、将来を見据えた魅力ある水産業への発展へつなげ、活力ある快適な山村づくりに向けた施策を展開する。

また、森林に関しては、国土保全、水源のかん養、自然環境の保全等山村地域が本来担うべき重要な役割を発揮するため、治山、治水対策、土砂災害防止対策、海岸保全等を推進し、森林の適正管理のため林道の整備や造林の推進を図るとともに、本地域の一部が国定公園に指定されていることから、自然環境の保全に配慮しながらこれらの施策を推進するものとする。

本地域の農地は、狭隘で耕作条件が不利な山間地であることから、今後も引き続き交通・生産基盤等の整備を進める必要がある。

3 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①地域資源を活用した商品開発・生産・販売、水産物の高付加価値化やブランド化、人材育成や雇用創出、②水産業の生産性を向上するため、養殖事業やスマート漁業の促進、③移住を含む定住促進を図るとともに、住民サービス向上等により、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進する。

- ・地域資源を活用した商品開発・生産・販売、水産物の高付加価値化やブランド化、人材育成や雇用創出
- ・養殖事業やスマート漁業の促進

IV 振興施策

1 振興施策

①交通施策

本地域は、局部的に狭隘箇所や側溝未整備区域、未改良区間が見られることから、地域内の交通の確保と生活の利便性向上のため、町道の整備及び国道の改築をする。また、冬期間の雪による影響で産業活動停滞など生活環境の阻害などが起こらないよう、防雪柵、消雪パイプ、ロードヒーティング、融雪溝等、視線誘導灯の整備による交通の確保を図る。

③産業基盤施策

本地域の基幹産業である水産業の振興を図るため、漁場の造成及び漁港の整備等漁業生産基盤の整備を行う。また、水産資源の持続的利用と良質な海産物を安全で効率的に供給できるよう体制づくりを進めるとともに良好な生活環境の形成を推進する。

④経営近代化施策

本地域の水産業従事者の高齢化や担い手不足等により、収益性が低下することが予想されることから、力強い水産業経営の展開や健全な発展、安定した水産物の供給など、生産から流通・販売に至る経営基盤の安定・強化を図る。

(1) つくり育てる漁業の技術確立と採算性の確保

沿岸漁業の安定的発展を促すとともに、水産資源の維持・増大を図るため、マツカワカレイやナマコ及びコンブ等についての養殖技術の開発・定着化を推進する。

(2) 近代技術の普及・促進

水産物の付加価値向上に向けた講習会や技術指導への参加、外部人材を活用した実践的かつ専門的知識・技術を身に付け、中核的役割を果たす人材の確保を図る。また、先進地視察等での近代技術習得による地域課題の解消及び地域活性化を図る。

⑤地域資源の活用に係る施策

本地域の基幹産業である水産業の生産性・収益性を向上する観点から、地域の特性を生かし、あらゆる資源を活用し、6次産業化や付加価値の向上を図り、水産物の生産だけではなく、製造・加工から販売までの主要な役割を地域が担う、地域内発型の産業振興による地域経済の自立促進を目指すほか、地域特産品等の魅力発信を行う。

(1) 水産加工品の研究・開発・商品化による経営安定化

水産加工品の研究・開発・商品化による経営の多角化を促進するとともに、高付加価値化やブランド化、人材育成や雇用創出に取り組み、地域全体で経済や暮らしを支える農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりを推進する。

(2) 魅力発信による認知度向上

ふるさと納税制度の活用や商品プロモーション等を積極的に実施し、販売強化及び販路拡大を図る。また、地域特産品等を通じた町の魅力を町内外に広くPRすることで、町の認知度向上を図り、関係人口の創出・拡大につなげる。

⑥文教施策

本町の学校施設においては老朽化が多数見受けられるため、将来の学校運営体制を見据えた計画的な改修・改築や耐震化等の施設整備を実施するとともに、交通手段であるスクールバスの老朽化等も考慮し、児童生徒の通学安全確保にも努め、さらには本地域に居住する高校生の通学手段の確保を図る。また、生涯にわたる学習活動が円滑にできるよう関係機関等との連携強化を図り、学習機会の充実に努める。

本地域における伝統文化や行事・芸能を保護継承するため、世代間交流を活発化させ、子どもたちの豊かな感性を育成し、郷土愛の醸成を図る。

⑦社会、生活環境施策

東日本大震災、近年の集中豪雨による災害等、全国的な防災意識がみられ、本地域も例外ではない。これまで、海拔表示看板の整備や避難場所への発電機設置など、必要な対策を進めてきたが、多様な自然災害から住民を守るため、今後も対策を強化するとともに、関係機関と連携しながら防災資材の整備や情報提供体制の構築、事前の対策(減災対策等)に関する計画など、総合的な対策を進めていく。

また、美しい自然環境と快適な居住空間を確保するため、地域特性を生かした下水道整備方針の再構築、老朽化した公営住宅の計画的な改修・集約化、若年層の定住を促進するための住宅供給の整備を図る。

⑧高齢者福祉施策

本町は高齢者が3人に1人を上回る高齢化社会を迎え、今後も平均寿命の延び、若者の流出、出生率の低下等により高齢者比率が上昇することは確実であるとともに、核家族化の進行等により高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯の増加が予想される。そのため、高齢者が豊かな人生経験を生かして積極的に地域社会に参加できる機会を創出し、生産活動や健康づくり、ふれあい等を通じて介護予防や自立が図られるよう支援し、また、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう「地域包括ケア」の構築を図る。

⑨集落整備施策

本町における自治組織は、集落をさらに細分化した基礎集落単位で組織されているが、それを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域コミュニティの崩壊や空き家等が問題となっている。人口減少の進行により、これまでの行政サービスを提供することが難しくなってくることを踏まえ、地域住民が互いに協力しあう相互扶助の形成が必要である。このことから、各集落に集落支援員を配置し、地域の実状や課題について、地域住民とともに解決に向けた施策に取り組み、地域活力の向上を図る。

⑩国土保全施策

本地域は、山地の崩壊や浸食を受けやすく土砂災害などが発生しやすい状況にあることから、山地災害を未然に防止するための砂防、地すべり対策を行う。また、国土保全に配慮しつつ、自然環境や景観との調和を図る。

ハザードマップの公表により、情報格差が生命の格差にならぬよう、地区代表者と連携し、あらゆる世代の住民に対する防災教育や情報の普及を図る。

⑪交流施策

本地域は、津軽国定公園や県立自然公園の指定区域があり、特に夏には、折腰内海水浴場などへ県内外から多くの観光客や利用客が訪れている。観光客数は平成14年をピークに減少が続き、これは、近年の観光が「観光地を見て回る観光」から「観光地で体験して楽しむ観光」へ移行していることも一因と考えられる。このことから、近郊都市を中心とした体験型観光客を積極的に受け入れられるよう、観光メニューの幅を広げ、滞在型観光客の増加につながるような地域資源を生かした交流型拠点整備を進めていくとともに、町の新・ご当地グルメ「中泊メバル膳」シリーズの強化や、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の有効利用などのソフト面での対策強化を図る。

⑬担い手施策

本地域の人口減少や高齢化は水産業の担い手不足等により他地域よりも早く進行し、経済や暮らしを維持することが困難となることが予想される。

そこで、就業者の高齢化と担い手問題を解消するため、生活安定と経営の若返りを図るとともに、6次産業化や付加価値の向上をはじめ、風土を生かした観光との連携等、地域資源や立地条件を生かした新たな「しごと」の創生を通じて、町内に活力をもたらす産業振興と雇用を創出する取り組みを推進する。

また、雇用創出に向けた、就労環境の整備や本地域の特性を生かした企業の参入促進や地域の核となるリーダーを育成し、主体的で自立的な地域づくりを目指す。

2 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり	
記載なし	○

V 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本町においては、町政の基本方針である「中泊町長期総合計画」(平成28年3月)及び本町が抱える諸課題を解決するための実効性のある施策を示した「中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年度～令和6年度)を策定し、各種施策を推進している。

また、本地域は、振興山村の指定のほか、過疎地域持続的発展特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、過疎地域持続的発展計画を令和3年に策定している。

当町における山村振興対策については、これらの施策と整合性を図るとともに、地域の特性を生かした施策の展開を図ることとする。

参考資料

都道府県名	市町村名	作成年度
青森県	中泊町	平成17年度 (平成26年度) (令和4年度)
振興山村名	小泊村	
指定番号	昭和40年(第50号)	

I 振興事業の概算事業量及び概算事業費(令和4年度～令和7年度)

施策区分	事業名	事業 主体名	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考
1 交通施策	①小泊中央 線ほか橋梁 補修事業	町	数量 N=4 橋 橋梁補修 N=4 橋	101,000	
小計				101,000	
3 産業基盤施策	②水産基盤 整備事業	県	-4.0m 岸壁(改良) L=51.0m ほか	1,100,000	
小計				1,100,000	
4 経営近代化施策	③水産物養 殖・直売施設 整備事業	町	養殖・直売所の建 設	1,020,000	
小計				1,020,000	
5 地域資源の活用 による施策	④山村活性 化支援交付 金事業	協議会	毎年 10,000 千円の 予算範囲内で実施	30,000	
小計				30,000	
6 文教施策	⑤旧小泊中 学校解体事 業	町	旧小泊中学校の解 体	132,623	
小計				132,623	

施策区分	事業名	事業主体	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考
7 社会、生活環境 施策	⑥ 消防施設 維持管理事業	町	新設 2箇所/年 改修 3箇所/年	22,400	
	⑦ 災害対策 事業	町	防災情報提供システム(防災カメラ)設置・移設	8,000	
小計				30,400	
8 高齢者福祉施策	⑧ 地域の見 守り活動推進 事業	町 社会福 祉協議 会	地域の見守り活動	31,400	
小計				31,400	
9 集落整備施策	⑨ 集会施設 統廃合及び 改修事業	町	集会施設統廃合及 び改修	4,000	
	⑩ 兼任集落 支援員設置 事業	町	兼任集落支援員設置	50,000	
小計				54,000	
10 国土保全施策	⑪ 折戸下前 線ほか法面 補修事業	町	延長 L=2,300m 法面工 A=11,000 m ²	124,000	
小計				124,000	
11 交流施策	⑫ 道の駅整 備事業	町	道の駅の建設	653,000	
小計				653,000	
13 担い手施策	⑬ 漁業担い 手育成推進 事業	町	管内小・中学生を対象とした体験学習を実施 ・小学校 4校 ・中学校 2校	1,600	
小計				1,600	
合計				3,278,023	

II 振興事業説明図

